
令和5年第2回玖珠町議会定例会会議録(第2号)

令和5年6月12日(月)

1. 議事日程第2号

令和5年6月12日(月) 午前10時開議

第1 議案質疑

(議案第47号から議案第51号、報告第2号から報告第4号)

第2 上程議案及び請願の委員会付託

(議案第47号から議案第51号、請願第1号)

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 議案質疑

(議案第47号から議案第51号、報告第2号から報告第4号)

日程第2 上程議案及び請願の委員会付託

(議案第47号から議案第51号、請願第1号)

出席議員(14名)

1 番	高 倉 真由美	2 番	横 山 弘 康
3 番	衛 藤 和 敏	4 番	河 島 公 司
5 番	松 本 真由美	6 番	小 幡 幸 範
7 番	松 下 善 法	8 番	石 井 龍 文
9 番	宿 利 忠 明	10番	河 野 博 文
11番	高 田 修 治	12番	秦 時 雄
13番	繁 田 弘 司	14番	大 野 元 秀

欠席議員(なし)

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局 長 衛 藤 正

議事庶務班主幹 畑 山 靖 明

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	宿 利 政 和	副 町 長	秋 吉 一 徳
教 育 長	梶 原 敏 明	総 務 課 長	山 本 恵 一 郎
基地・防災対策課長 兼契約検査課長	宿 利 明 徳	みらい創生課長	横 山 芳 嗣
商工観光政策課長	藤 井 正 盛	税 務 課 長	和 田 育 男
福祉保険課長	臼 木 寛 章	子育て健康支援課長 兼こども家庭支援 センター準備室長	工 藤 尚 之
建設水道課長	志津里 薫	農 林 課 長	藤 原 八 栄
農業委員会 事務局長兼 農林課参事	井 村 剛 秀	人権確立・ 部落差別解消 推進課長	小 野 英 一
会計管理者兼 会計課長兼 住民課長	神 田 裕 一	教育政策課長兼 学校給食センター所長	秋 好 英 信
GIGAスクール 推進室長兼 教育政策課 指導企画監	衛 藤 公 彦	社会教育課長兼 中央公民館長兼 B & G 海洋 センター所長	高 倉 徹
わらべの館館長兼 久留島武彦 記念館事務局長	武 石 洋 子	総務課行政班主幹	帆 足 健 一
監 査 委 員	河 野 好 美		

午前10時00分開議

○議 長（大野元秀君） おはようございます。

開会に先立ちまして、傍聴される皆様をお願いいたします。

会議中は静粛に願います。

なお、会議中の言論に対し、拍手や可否表明などの言動は固く禁じられております。

また、会議の傍聴規則第7条及び第8条の規定により、写真撮影や録音機器の持込みは禁止されています。携帯電話、スマートフォンをお持ちの方は、電源をお切りになるか、マナーモードに設定されますよう御協力願います。

本日は、タブレット操作補助のため、支援職員の議場内入場を許可しています。

ただいまの出席議員は14名です。

会議の定足数に達しております。

直ちに本会議を再開し、本日の会議を開きます。

日程第1 議案質疑

(議案第47号から議案第51号、報告第2号から報告第4号)

○議長(大野元秀君) 日程第1、これより議案質疑を行います。

議案第47号、令和5年度玖珠町一般会計補正予算(第3号)について質疑を行います。

補正予算書は別冊となっています。お出しください。

令和5年度玖珠町一般会計補正予算書(第3号)の1ページから11ページ、第2表地方債補正について質疑ありませんか。

(なし)

○議長(大野元秀君) 質疑なしと認めます。

続きまして、予算書12ページから14ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書について質疑ありませんか。

(なし)

○議長(大野元秀君) 質疑なしと認めます。

続きまして、予算書15ページ、15款国庫支出金から17ページ、22款町債の歳入最後まで質疑ありませんか。

(なし)

○議長(大野元秀君) 質疑なしと認めます。

続きまして、歳出に入ります。

予算書18ページ、2款総務費から27ページ、11款災害復旧費の最後まで質疑ありませんか。

12番 秦 時雄君。

○12番(秦 時雄君) 18ページの歳出、総務費の12節1,089万、これは、本年度の当初予算で宇宙ビジネス事業として1,180万円が計上されておりますけれども、これは、この事業を具体的にここには計上しているのですよね。

それと、この間、つい先日の新聞報道によりまして、このアメリカの宇宙航空開発企業が事業を終了したと、資金繰りに行き詰まり、3月に事業を停止、資産を売却して事業を終えると発表したと、これに対して大分県知事は、この事業は引き続きやっていく、進めると、そういうふうな報道されておりますけれども、この計上は、その宇宙ビジネス事業の関係事業ですか。そして、もう一つは、撤退したということなのですが、今後どういうふうになっていくのでしょうか。そこをお示ししてください。

○議長(大野元秀君) 横山みらい創生課長。

○みらい創生課長(横山芳嗣君) お答えをいたします。

まず、385万円の生育衛星データ管理委託料、これにつきましては宇宙ビジネス事業の一環でございます。これは、システムを開発する上で、栽培農家につけていただくということで、農家の実際の

生育とシステムのマッチングを図るために、20農家をめどに予定をしているところでございます。

それから、下の550万円、これは宇宙ビジネス事業ではなく、また新たに始まります地域活性化ビジネスモデル事業ということでなっております。これにつきましては、ふるさと納税につきまして本町の重点課題と位置づけていますが、現在、町職員が事務を行っております。ふるさと納税の増額を図るため新たな組織を設立し、中間委託業者として取組を行うことを予定しています。県内では、既に14市町が中間事業者と委託契約を結び、結果としてふるさと納税を増やしています。昨年度の本町のふるさと納税額は2億1,000万ほどでございましたが、これを5億、10億と納税額を増やせるよう委託契約の締結を考えていますが、町外業者でなく、町内業者へ委託することで納税額を玖珠町に滞留させるとともに、より一層の納税を図ろうとするものです。また、ふるさと納税に限らず、様々な地域課題を解決する業者としての位置づけも期待をしているところでございます。

それから、宇宙港の影響についてということでございましたが、一般質問で2名の方から出ておりますので、またその場で回答させていただきたいというふうに思っております。

○議長（大野元秀君） ほか、質疑ありませんか。

10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 10番河野です。

今言われた中で、概要のほうにあるんですけども、地域活性ビジネスモデル推進事業ですか、これの中に、850万の予算の中にふるさと納税の納税額向上や地域雇用の創出、行政課題の解決などを行う地域商社設立に向けた実現性の検証と準備に係る経費とあります。地域商社というのは、そういう会社を町が主導してつくられるというようなことになるんですかね。

○議長（大野元秀君） 横山みらい創生課長。

○みらい創生課長（横山芳嗣君） お答えいたします。

河野議員の御質問のとおりでございます。まず当面は、ふるさと納税である程度体力をつけ、それから、新たな地域課題の業者をつくっていききたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） ほか、質疑ありませんか。

関連ですか。10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 10番河野です。

ということは、町が主導してそういう会社を設立していききたいというようなことですかね。

○議長（大野元秀君） 横山みらい創生課長。

○みらい創生課長（横山芳嗣君） 委託ということで、専門的な知識を、そういった実績のあるところと1回契約をさせていただきまして、まず、玖珠の地域資源を洗い出す中でどういった会社ができるかということをした上で、会社をつくっていききたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（大野元秀君） ほか、質疑ありませんか。

12番 秦 時雄君。

○12番（秦 時雄君） 同じ箇所の18ページの企画調整費の12節の3項目めに土壌調査委託料とあります。これは、私の記憶では前回、新年度の予算の中において、宇宙からいろんな玖珠の土壌を調べるとか、そういうふうには何か伺っているような気がしましたがけれども、具体的にこれは何の調査ですか。何の委託料でしょうか。土壌の調査の委託料でありますけれども、どういうところにこれは委託して行われる事業なんですか。

○議長（大野元秀君） 横山みらい創生課長。

○みらい創生課長（横山芳嗣君） お答えをいたします。

既に、当初予算で50か所ほどの土壌調査のほうは予算計上させていただいております。今回、春の土壌調査を行う中で、やはり春だけではなく、秋もしっかり調査したほうがよりデータがしっかりとしたのが取れるということでございましたので、春50、秋50ということで、町内100か所から満遍なくデータを取ろうというふうにしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） ほか、質疑ありませんか。

（なし）

○議長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

予算全体を通して、質疑ありませんか。

6番 小幡幸範君。

○6番（小幡幸範君） 議席番号6番小幡です。

先ほどちょっと聞けばよかったんですけども、予算書22ページの4款1項2目12節委託料の新型コロナウイルスワクチン集団接種業務の委託料ということで1,963万1,000円が計上されていますけれども、コロナについては、5月8日から5類感染症になって、国からの感染症対策だったり外出自粛の要請はなくなってきているんですが、今回のワクチン接種はどういった体制で、また、どのような方を対象としているのか、それと、自己負担があるのか、以上3点を伺います。

○議長（大野元秀君） 工藤子育て健康支援課長。

○子育て健康支援課長兼こども家庭支援センター準備室長（工藤尚之君） お答えいたします。

現在実施をしているワクチン接種につきましては、一つは、春接種というふうには呼んでおりますが、これまでどおり医療機関で実施をする個別接種とメルサンホールで実施をいたします集団接種の2つをハイブリッド式で実施をしているところでございます。ちなみに対象者につきましては、初回接種を終了し、接種を希望する65歳以上の高齢者、それから基礎疾患を有する方、医療従事者等の方が対象ということになっております。初回接種につきましては、従来型のワクチンを使用した1回目、2回目の接種のことでございます。

また、春接種の対象者の方とは別に、初回接種が済んでいない方、例えば乳幼児、小児、12歳以上の方に、医療機関での個別接種というものも同時に実施をしているところでございます。また、初回

接種が終了した小児、5歳から11歳の方になりますが、こちらについてはオミクロン株の対応型の小児ワクチンの接種を医療機関で個別接種として実施をしております。また、併せて集団接種、5月14日に実施をしましたが、小児のオミクロン株対応ワクチンの集団接種も実施をしているところでございます。

公費につきましては、今年度は全額公費負担ということで、接種者の負担はないようになっております。加えて、秋にも接種が実は予定をされているところでございます。こちらにつきましては、初回接種が終了した春接種の対象者に加えて、同じく初回接種が終了した12歳以上の方が対象者となる予定になっております。

体制につきましては、今後、医師会等と協議をして秋接種を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（大野元秀君） ほか、質疑ありませんか。

10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 10番河野です。

予算の概要のほうでお聞きします。主な事業の中で、物価高騰対策消費喚起ポイント還元事業、物価高騰の影響を受ける個人消費の下支えを行い、町内店舗においてキャッシュレス決済による支払額の最大20%相当額をポイント還元するとあります。予算の中身のことはあれなんですけれども、この仕組みについてだけお聞きします。

○議長（大野元秀君） 藤井商工観光政策課長。

○商工観光政策課長（藤井正盛君） お答えいたします。

詳細については予算委員会で説明をいたしますが、これについては、今SNS等、キャッシュレスの中でしているPayPayとかau Pay、こういったものを活用いたしまして、いわゆる町内業者のキャッシュレスを行っている業者さんのところで買ったときにポイントを差上げますよと、ですので、町内の方々、商店にそういったキャッシュレスの普及を踏まえまして、外貨の獲得、今交流人口も増加する中で、都会から来た方はもうキャッシュレスが主流となっておりますので、そういった部分に応えられるような店舗になってほしいということで、そういった部分を踏まえて、具体的な部分については予算が通った後に入札等々になりますが、基本的にはそういった部分でございます。

以上です。

○議長（大野元秀君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 10番河野です。

今聞いた話で、電子マネーというか、そういうのを使ったときに20%の分を消費者に還元するというようなことなんですか。例えば今、いろんなPayとかいろいろあるんですけども、そういうので支払ったときにも、それとは別に町内のそういうキャッシュレスをすることで買った場合は、

20%を消費者がいただけるというふうを考えてよろしいんですかね。

○議長（大野元秀君） 藤井商工観光政策課長。

○商工観光政策課長（藤井正盛君） 議員さんのおっしゃるとおりで、消費者がその加入店舗で買った場合にポイントを差し上げるということで、そのポイントをまた商品に使えるということで、上乘せをするというような仕組みでございます。

以上です。

○議長（大野元秀君） ほか、質疑ありませんか。

（なし）

○議長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

議案第47号の質疑を終わります。

続きまして、議案第48号、令和5年度玖珠町水道事業会計補正予算（第1号）について質疑を行います。

補正予算書は別冊となっています。お出しください。

予算書4ページ、令和5年度玖珠町水道事業会計補正予算から17ページ、予算事項別明細書最後まで質疑ありませんか。

（なし）

○議長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

議案第48号の質疑を終わります。

次に、議案集に戻っていただいて、議案集3ページです。

議案第49号、玖珠町個人情報保護法施行条例の一部改正について質疑を行います。

関係資料は、上程議案の参考資料集の2ページから3ページです。

質疑ありませんか。

（なし）

○議長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

議案第49号の質疑を終わります。

次に、議案集4ページです。

議案第50号、令和5年度特定防衛施設周辺整備調整交付金事業 学校給食用備品購入（食缶用消毒保管機）の物品購入契約について質疑を行います。

関係資料は、参考資料集の4ページから6ページです。

質疑ありませんか。

（なし）

○議長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

議案第50号の質疑を終わります。

次に、議案集5ページです。

議案第51号、旧慣による公有財産の使用権の廃止について（森須山地区）の質疑を行います。

関係資料は、参考資料集の7ページです。

質疑ありませんか。

11番高田修治君。

○11番（高田修治君） この問題は、3月議会でも出ました。十分に常任委員会で討議はしたと思うんですけども、あのときにアンケート調査を行って、今後の意向を確認していきたいというような答弁もいただいておったと思うんです。まだ2か月しかたっていませんので、とてもそういうところまで行き着いていないと思いますが、これ、前回も出て、今回も出ましたので、またすぐ出るんじゃないかという心配が非常にあるんですが、その辺の考えだけをお聞きしたいと思います。

○議長（大野元秀君） 山本総務課長。

○総務課長（山本恵一郎君） お答えいたします。

アンケートのほうは、まだ結果が出ておりませんので、結果が出次第、またお知らせをしたいと思います。

以上です。

○議長（大野元秀君） ほかに質疑ありませんか。

（なし）

○議長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

議案第51号の質疑を終わります。

次に、議案集6ページです。

報告第2号、令和4年度玖珠町一般会計繰越明許費繰越計算書について質疑を行います。

質疑ありませんか。

（なし）

○議長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

報告第2号の質疑を終わります。

次に、議案集8ページです。

報告第3号、令和4年度玖珠町一般会計事故繰越し繰越計算書について質疑を行います。

質疑ありませんか。

（なし）

○議長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

報告第3号の質疑を終わります。

次に、議案集10ページです。

報告第4号、令和4年度玖珠町水道事業会計繰越計算書について質疑を行います。

質疑ありませんか。

（なし）

○議長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

報告第4号の質疑を終わります。

日程第2 上程議案及び請願の委員会付託

（議案第47号から議案第51号、請願第1号）

○議長（大野元秀君） 日程第2、これより上程議案及び請願の委員会付託を行います。

お諮りします。

議案第47号から議案第51号の5議案は、会議規則第39条の規定により、タブレットに配信しております付託表のとおり、それぞれの常任委員会に審査の付託を行いたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大野元秀君） 異議なしと認めます。

よって、議案第47号から議案第51号の5議案については、タブレットに配信のとおり、それぞれの常任委員会に審査の付託をすることに決定いたしました。

次に、請願1件につきましては、会議規則第92条の規定により、あらかじめタブレットに配信しております付託表のとおり、所管の常任委員会に審査の付託を行いたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大野元秀君） 異議なしと認めます。

よって、請願1件につきましては、タブレットに配信のとおり、所管の常任委員会に審査の付託を行うように決定いたしました。

以上で、本日の日程は全て終了いたします。

お諮りします。

明日13日は議案考察のため休会とし、14日、15日の2日間は一般質問としたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大野元秀君） 異議なしと認めます。

よって、明日13日は議案考察のため休会とし、14日と15日の2日間は一般質問とすることに決定しました。

本日はこれにて散会いたします。

御協力ありがとうございました。

午前10時24分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和5年6月12日

玖珠町議会議長 大野元秀

署名議員 横山弘康

署名議員 秦時雄